

令和2年度  
新規事業

### ★3種被保険者の歯科健診実施ご協力のお 願い（本部事業）

#### ◆院長の皆様へ◆

歯科疾患を早期に発見し予防等に努め、全身の健康保持増進をはかることを目的としております。どうかご協力お願い致します。

【対象者】 3種組合員及び3種組合員家族  
(18歳以上)

【受診期間】 ～令和3年2月末日

【実施場所】 3種組合員が雇用されている歯科医院

【支給額】 歯科健診に係る歯科健診文書料及び指導料は、支部事務所より受診者1名につき500円（実施期間内1回限り）を  
実施医療機関へ支給致します。

【申請方法】 『全国歯科医師国民健康保険組合歯科健診票』へ健診結果をご記入頂き、組合提出用の健診票を支部事務所へご提出  
お願い致します。

【申請期間】 ～令和3年3月末日 ※支部必着

### ★インフルエンザ予防接種補助の支給申請 （本部・支部事業）

被保険者（後期高齢者組合員を除く）がインフルエンザの予防接種を受けたときに申請により費用の一部を支給します。

【支給額】 年度ごと1名につき、3,000円を限度  
に支給

【申請期間】 令和2年4月1日～

令和3年3月31日 ※支部必着

令和3年3月20日 ※支部上乗せ分締切

#### ●申請手続きに必要な書類●

インフルエンザ予防接種補助金申請書

領収書（予防接種日、医療機関名、医療機関印、  
予防接種受診者名、インフルエンザの予  
防接種であることが明記されたもの）

◎13歳未満は1名につき、5,000円を限度に支給

### ★節目健診（本部・支部事業）

対象者は人間ドックなどの健診が可能な医療機関で受診後、申請書類を支部事務所までお送りください。

【対象者】 (1)本年度中に30歳以上の5歳ごとの



節目の年齢に達する1種組合員と2種組合員

(2)(1)で対象になった1種組合員家族  
(年齢問わず)

(3)本年度中に20歳以上の5歳ごとの  
節目の年齢に達する3種組合員

【支給額】 同一年度内に受診した健診に対し  
30,000円を限度に支給

支部補助分：1種・2種組合員及び1種組合員の配偶者は補助最高限度額  
20,000円、3種組合員は10,000円

【申請期間】 令和2年4月1日～

令和4年3月31日 ※支部必着

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、  
令和2年度の節目健診対象者に限り、実施期間  
及び申請期限を1年延長します。

令和4年3月20日 ※支部事業分締切

#### ●申請手続きに必要な書類●

節目健診補助金支給申請書

対象となる健診の領収書

### ★人間ドッグ（支部事業）

対象者は人間ドックなどの健診が可能な医療機関で受診後、申請書類を支部事務所までお送りください。

【対象者】 1種・2種組合員及びその配偶者

【支給額】 同一年度内に受診した健診に対し  
30,000円を限度に支給

※保険証を使用しての受診は対象外

令和3年3月20日締切

#### ●申請手続きに必要な書類●

人間ドッグ補助金支給申請書

対象となる健診の領収書

### ★がん検診（本部事業）

がん検診を行うことにより、がんの予防及び早期発見を推進し、がんによる死亡率の減少、医療費を抑制するために検診受診者に対して検診費用の一部を補助します。（それぞれ年1回受診）

※全額自費による検査の場合のみ支給対象となります。

【検診の種類】	【対象者】	【限度額】
胃がん1 (胃内視鏡検査)	50歳以上	8,900円
胃がん2 (胃部X線検査)	40歳以上	6,400円
子宮頸がん(視診、子宮頸部の細胞診及び内診)	20歳以上	3,400円
肺がん1 (胸部X線検査)	40歳以上	1,800円
肺がん2(胸部X線検査及び喀痰細胞診)	40歳以上	3,100円
乳がん(乳房X線検査or視触診及び乳房X線検査)	40歳以上	4,200円
大腸がん (便潜血検査)	40歳以上	1,300円

【申請期間】 令和2年4月1日～  
令和3年3月31日 ※支部必着

- 申請手続きに必要な書類●
- がん検診補助金支給申請書
- 対象となる検診の領収書
- ※人間ドックなどの総合健診の場合は、がん検診の種類・金額の内訳がわかる書類が必要です。

### ★特定健診・特定保健指導実施ご協力をお願い(本部事業)

特定健診・特定保健指導は、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、その要因となっている生活習慣の改善に向けて保健指導などの健康づくり支援を行い、糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備群を減少させることが目的です。

【対象者】 40～74歳

【受診時にお持ち頂くもの】

- ・セット券(特定健康診査の「受診券」と特定保健指導の「利用券」がセットになった券)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・質問票(医療機関にもございますが、予めご記入頂きますとスムーズです。全国歯HPからダウンロードして頂けます。)

※受診券を紛失された際は、支部事務所までご連絡下さいますようよろしくお願い致します。再発行の手配をいたします。

◆HPに掲載しております特定健診バナー内「実施機関一覧表」の当日保健指導欄もしくは健診当日初回面接に○がある医療機関にて特定健康診査当日に特定保健指導の初回面接も受けて頂くことが可能です。

### ★健康診断(支部事業)

対象者は健診が可能な医療機関で受診後、申請書類を支部事務所までお送りください。

【対象者】 3種組合員(節目健診該当者を除く)

【支給額】 同一年度内に受診した健診に対し6,000円を限度に支給

【申請期間】 令和3年3月20日締切

- 申請手続きに必要な書類●
- 健康診断補助金支給申請書
- 対象となる健診の領収書

### ★高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助金(支部事業)

【対象者】

満65歳以上75歳未満のすべての被保険者(但し過去5年間に於いて1度も接種していない者)肺炎球菌ワクチン接種を受けたときに申請により費用の一部を支給します。

【支給額】 接種に対し5,000円を限度に支給

【申請期間】 令和3年3月20日締切

- 申請手続きに必要な書類●
- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助金支給申請書
- 対象となる領収書

新型コロナウイルス感染症により重篤、収入減少した組合員に係る国民健康保険料の免除申請の締切が令和2年12月末までとなっております。

申請忘れのないようご留意下さい。

申請には免除基準を設けておりますので、ご不明な点がございましたら

沖縄県支部 TEL098-996-3571まで問い合わせ下さい。

## こんなときは支部事務所までご連絡ください

### ◎資格喪失後、全国歯の被保険者証を使用して受診したとき

全国歯の被保険者の資格喪失後に、全国歯の被保険者証を使用して医療機関等を受診された場合、保険者が負担した7割または8割の医療費について、ご本人に請求させていただきます。

また、新しい被保険者証の詳しい情報と手続きに必要な書類をご提出いただければ、保険者間調整が可能な場合があります。お気軽に支部事務所までご相談ください。

### ◎交通事故や傷害事故にあったとき

交通事故や傷害事件による病気やけがの医療費は本来、被害者の過失を除いて加害者が負担すべきものです。事件事故に巻き込まれた場合、支部事務所にご連絡ください。被保険者証を使って診療を受けた保険者負担分を加害者に請求する手続きを行います。また骨折、捻挫、打撲などの外傷のけがで被保険者証を使用した方に、支部事務所から負傷の原因などをお伺いすることがありますのでご協力をお願いします。

### ◎結婚などで家族が全国歯に加入するとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 資格取得届（家族追加加入用）
- 世帯全員の住民票（個人番号除く）
- 加入する方の以前加入の健康保険資格喪失証明書（市町村国保の場合は被保険者証の写し）
- 健康保険適用除外承認申請書（該当者のみ）
- 70歳以上の方は市町村民税課税証明書

### ◎子供が生まれて全国歯に加入するとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 資格取得届（家族追加加入用）
- 世帯全員の住民票（個人番号除く）

### ◎住所や氏名が変更したとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 住所氏名変更届
- 世帯全員の住民票（個人番号除く）
- 被保険者証  
（再交付が必要な場合：お持ちの方はその他の証も合わせて必要）
- 世帯における保険の加入状況確認書

### ◎被保険者証を紛失したとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 被保険者証再交付申請書
- 被保険者証返納不能届書 始末書

### ◎家族が修学のため居住地を離れるとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 該当届 在学証明書の写し
- ※家族が修学のため居住地を離れる時には組合への届け出が必要です。
- ※申請されたのちに居住地に戻ってこられた場合には非該当の届け出が必要です。

### ◎長期入院・介護施設入所等のため居留地を離れるとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 該当届 入所証明書等の住所が確認できる書類

### ◎退職等により組合員の資格を喪失するとき

- 申請手続きに必要な書類●
- 資格喪失届
- 被保険者証  
（お持ちの方はその他の証も合わせて必要）

### ■お問い合わせ先■

不明な点は支部事務所までお気軽にお問い合わせください。

全国歯科医師国民健康保険組合 沖縄県支部  
〒901-1105

住所 南風原町字新川|218-1

TEL：098-996-3571 FAX：098-996-3571

ホームページ：http://www.zensikokuho.or.jp

『全国歯』で検索！

各種申請書はホームページからプリントアウト可能です。是非ご利用ください。

※スタッフの方への情報提供お願い致します。